

# 浜松市水道事業ビジョン(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と  
その意見に対する市の考え方の公表



平成27年11月26日から12月25日にかけて実施しました浜松市水道事業ビジョン(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等4人、3団体から90件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市水道事業ビジョン」を策定し、平成28年3月からの実施を予定しています。今後とも、水道事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ (<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) にも掲載しております。

平成28年3月

浜松市上下水道部水道工事課

〒430-0906 浜松市中区住吉五丁目13番1号

TEL 053-474-7411

FAX 053-474-0247

Eメールアドレス

[sd-kouji@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:sd-kouji@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

## 募集結果

【実施時期】	平成27年11月26日から平成27年12月25日		
【意見提出者数】	4人・3団体		
【提出方法】	持参(3) 封書(1) 電子メール(3)		
【意見数内訳】	90件 (提案 13件、要望 64件、質問 13件)		
【案に対する反映度】	案の修正	9件	今後の参考 51件
	盛り込み済	14件	その他 16件

## 目次

第1章	浜松市水道事業の概要 (意見数1件)	2ページ
第2章	浜松市水道事業の現状と課題 (意見数34件)	
2.1	経営環境の悪化 (意見数20件)	2ページ
2.2	社会環境の多様化 (意見数5件)	6ページ
2.3	明日起こるかもしれない巨大地震や津波 (意見数9件)	8ページ
第3章	戦略的な事業マネジメント (意見数0件)	
第4章	16の実現方策と施策目標 (意見数45件)	
4.1	基本施策1 施設管理適正化の推進と財務体質の強化 (意見数14件)	10ページ
4.2	基本施策2 民間活力やICTの活用による効率的な運営の推進 (意見数14件)	14ページ
4.3	基本施策3 職員の技術力の維持・向上 (意見数3件)	17ページ
4.4	基本施策4 サービス提供体制の強化 (意見数3件)	17ページ
4.5	基本施策5 安全な水道水質の堅持 (意見数6件)	18ページ
4.6	基本施策6 環境に配慮した効率的な水運用の推進 (意見数2件)	20ページ
4.7	基本施策7 被災後の断水リスクの軽減 (意見数2件)	20ページ
4.8	基本施策8 総合的な防災体制の充実 (意見数1件)	21ページ
参考資料	(意見数4件)	21ページ
全般的意見/その他	(意見数6件)	22ページ

## 第1章 浜松市水道事業の概要（意見数1件）

<b>要望 1</b>	P4, 5 1.2 水道事業の施設概要について 水源別の配水能力や浄水場別の処理能力が示されていますが、それぞれ毎の給水原価や水質も明らかにして、今後の方向性を決定するための根拠とすべきではないでしょうか。
-----------------	--

### 【市の考え方】今後の参考

ご意見のとおり、施設ごとに掛かる経費や水源水質は今後の施設整備を進めるうえで重要な根拠になると認識しておりますが、今後の方向性を決定するためには、これ以外にも施設の老朽度や耐震性など、多様なデータを必要とします。今後、これらのデータを分析し、本ビジョンに基づく10年間の施設整備計画に反映させてまいります。

## 第2章 浜松市水道事業の現状と課題（意見数34件）

### 2.1 経営環境の悪化（意見数20件）

<b>質問 1</b>	P6, 7 2.1.1 水道事業経営の現状について 人件費とは別に、経費の多くを占める受水費、減価償却費の圧縮は考えていますか？
-----------------	---

### 【市の考え方】盛り込み済

受水費につきましては、受水5市町と連携しながら遠州水道受水費の削減に向けた料金体系見直しに関する研究に取り組んでおります。

また、減価償却費の圧縮に向けては、建設コストの縮減を図っていく必要があります。このため、安定的なサービスの提供を図りながら、今後の配水区域の再編や水道施設の統廃合などによりコスト縮減の取り組みを進めてまいります。

<b>要望 2</b>	P6, 7 2.1.1 水道事業経営の現状について 市民として、少子化などによる水道料金の大幅な値上げが不安です。
<b>要望 3</b>	P14 2.1.5 中期的な財政見通しについて 今後水道事業が資金の面で成り立っていかなければ（電気料金も値上げするわけですから）、値上げも仕方ないではないでしょうか。

### 【市の考え方】今後の参考

水道料金は、平成19年7月に市町村合併における料金統一を行い、17.0%の減額改定を実施いたしました。事業においては、人件費の削減をはじめとした経営健全化に努めている一方で、耐震化の推進やこれまでに整備した施設が老朽化することによる更新需要の急激な増加が見込まれております。このようなことから、市民の皆様安心してサービスと安全な水道水を提供するため、経営基盤の強化が必要となっております。そのため、市民の皆様にご理解をいただきながら、浜松市として適切な料金設定となるよう今後検討してまいります。

<b>要望 4</b>	P6, 7 2.1.1 水道事業経営の現状について 少数精鋭で給水サービス（安全な水を安定して）を維持、向上して頂きたい。
-----------------	--

### 【市の考え方】盛り込み済

34 ページに記載のとおり、今後も水道事業の経営健全化を推進するために、職員の適正配置を行い、限られた職員で最大限の効果を発揮できる組織体制の構築に努めてまいります。

<b>要望 5</b>	<p>P6 2.1.1 水道事業経営の現状について</p> <p>水道料金の現状が、政令指定都市間で低料金となっているようですが、大都市間だけでなく全国平均、県内平均と比較しても低料金といえるのかどうかもコメントしてはどうでしょうか。</p> <p>その位置付けによって、料金値上げ・改定に対する住民の理解も変わってくるのではないかと思います。</p>
-----------------	--

**【市の考え方】案の修正**

家事用 20 m<sup>3</sup>の1か月あたりの料金では、浜松市が2,116円に対し静岡県で2,265.2円、全国平均で3,196.2円となっております（平成26年4月1日現在、公益財団法人日本水道協会発行の水道料金表より）。市民の皆様にご理解をいただきながら、浜松市として適切な料金設定となるよう今後検討してまいります。6ページ「図2.1.1 1ヶ月当たり家庭用料金の他都市との比較」に全国平均、県内平均を追加します。

《修正内容》

(修正前)

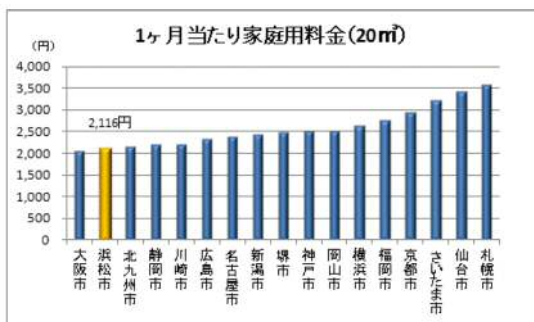


図 2.1.1 1ヶ月当たり家庭用料金の他都市との比較

(修正後)

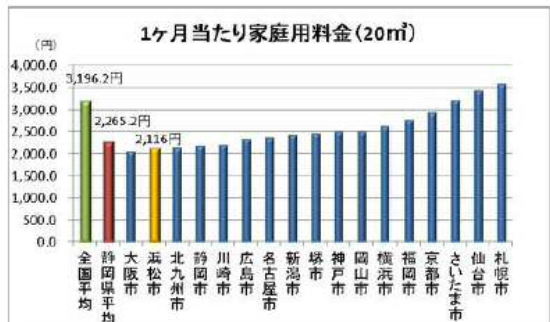


図 2.1.1 1ヶ月当たり家庭用料金の他都市との比較

<b>要望 6</b>	<p>P8 2.1.2 人口減少と水利用の変化について</p> <p>需要予測に沿った計画ではなく、大幅に使用量を増やす方向で目標を掲げてみてはいかがでしょうか。料金体系を改めると同時に、地下水の大量使用については、環境保護の観点から厳しく規制して、井水から市水へ移行を促すべきと考えます。</p>
<b>質問 2</b>	<p>P10 2.1.2 人口減少と水需要の変化について</p> <p>大口需要者の専用水道への転換に対する具体的な対策案はありますか？</p>

<b>要望 7</b>	P10 2.1.2 人口減少と水需要の変化について 水道の使用量の減について、業務用の使用量が減っているとのことですが、業務用の場合、井水と市水の併用が多いと思いますが、それはリスク回避のためだと思われますので、それなりの費用負担を求めてもよいのではないのでしょうか。(加入時や使用料に反映)
<b>要望 8</b>	P14 2.1.5 中期的な財政見通しについて P10 の大口需要者の水道離れを防止し、水道の顧客に取り込む具体的な戦略を検討して欲しい。
<b>要望 9</b>	P14 2.1.5 中期的な財政見通しについて 企業などの大口需要者が利用しやすい料金体系(実質値下げ)の導入を検討するとありますが、収益が減少傾向にある状況に反しているように感じます。

**【市の考え方】 今後の参考**

地下水利用の届出の義務化(平成26年4月より制度創設)により、水道と地下水の併用利用の実態を把握し、今後の施策展開に活用することとしています。

33 ページに記載のとおり、一般家庭から、大量の水を使用する事業者までが、水道水を使い易い水道料金体系へと見直すこととしており、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>質問 3</b>	P9 2.1.2 人口減少と水需要の変化について 給水普及率100%にするための具体的な施策はありますか？
-----------------	--

**【市の考え方】 その他**

給水普及率向上のために、新規に給水を希望されるお客さまの費用負担を軽減する要望制度があります。

<b>質問 4</b>	P9 2.1.2 人口減少と水利用の変化 将来の給水人口が減少し、これに伴って一日最大給水量が減ることは理解できます。しかし、1世帯当たりの人数も減少が見込まれると思われませんが、この場合に推計として、一人当たりの給水量が節水型機器の普及があるとはいえ、減少するとは考えにくく、横ばい程度ではないのでしょうか。
-----------------	--

**【市の考え方】 その他**

ご質問のとおり、1世帯当たり人数が減少した場合は、1人当たり給水量は増加するものと考えられますが、節水型機器の普及による給水量の減少がこれを上回ると見込んでおり、結果として1人当たり給水量は減少していくものと考えます。

<b>質問 5</b>	P11 2.1.3 大量更新期の到来について 今後10年間で経年管となる管路を更新するには、何年くらいかかるのでしょうか？
-----------------	--

**【市の考え方】 その他**

今後10年間で法定耐用年数を迎える管路をすべて更新した場合、1880億円の費

用が掛かると見込まれ、平成 22 年度から平成 26 年度までの平均的な建設事業費 43 億円程度で事業を進めるとすれば 40 年以上はかかると考えられますが、今後は、30 ページに記載のとおり、アセットマネジメントやリスクベース・メンテナンスの導入、建設コストの縮減を図ることで、効率的な改築を行ってまいります。

<b>要望 10</b>	P13 2.1.4 簡易水道事業の経営統合について 収支不足が深刻化する中、簡水を統合しなければならない。より詳しく解り易い説明を加えて貰いたい。
<b>要望 11</b>	P13 2.1.4 簡易水道事業の経営統合について 国の方針により簡易水道事業統合計画書を策定し統合に向け進んでいるが、従来活用していた国庫補助金の採択要件が縮小していく中で、施設の耐震化に掛かる整備費が膨らみ大幅な財源不足となり収支不足が深刻化することは大きな問題であると思います。このことについて今後どうするか？記述が必要と思います。
<b>要望 12</b>	P13 2.1.4 簡易水道事業の経営統合について 簡易水道事業を水道事業へ経営統合後、収支不足が深刻化する見込みとありますが、「アセットマネジメントの実行・建設コストの縮減・維持管理の民間委託」の他に何か具体的な対策案はあるのでしょうか。 また、この文面だけを見てしまうと統合することにデメリットしか感じられません。市民・行政のメリットが分かる一文を加えたほうが良いと思います。

**【市の考え方】盛り込み済**

簡易水道事業を水道事業へ統合することにより、簡易水道事業単独に比べ安定的な経営で安心したサービスと安全な水道水の提供が可能となると考えております。39 ページに記載のとおり、長期的かつ包括的な民間委託の導入を検討してまいります。

<b>要望 13</b>	P15 職員の高齢化と不足する人員について 市民生活の中でも最優先であるべき上水道を”清浄にして豊富・低廉な供給”を「安全・安定に継続」する責任を果たす有能な人材の確保・育成は、必須です。しかも、それぞれの年代毎に必要な人材を揃えなければ、業務の継続は出来ません。年代ごとに必要な人材確保・育成を。 P34 定員適正化と組織体制の再構築 職員の年代別構成の適正さを確認したいので、初期の定員適正化計画の詳細を教えてください。
--------------	---

**【市の考え方】今後の参考**

職員の年齢構成にも配慮した適正な配置に努め、配属された職員に対して効果的な研修を実施し技術継承していくための体制の構築を検討してまいります。

<b>要望 14</b>	P15 2.1.6 技術力維持の見通しについて 公務員は異動により技術継承がままならない面もあると思います。技術継承、高い技術力、知識の蓄積のための人事システムを検討することが必要と思います。
--------------	---

### 【市の考え方】今後の参考

技術力の維持・向上を図るためには技術をいかに継承していくかが課題であると認識しております。

職員の適正な配置に努め、配属された職員に対して効果的な研修を実施し技術を継承していくための体制の構築を検討してまいります。

<b>要望 15</b>	P15 2.1.6 技術力維持の見通しについて 静岡県が主催する研修会に現在1名位参加しているが複数人とし、単なる参加でなく研究発表を行うことで自己啓発につながる。研修会出張後の課内での出張報告会を開催する。
------------------	---

### 【市の考え方】その他

職員の技術力の維持・向上のための取り組みとして、日本水道協会、静岡県などが主催する研修会に毎年複数の職員が参加しております。

また、受講内容を職員へ広めることと、自己啓発を目的とした研修発表会も毎年開催しております。

<b>提案 1</b>	P15 2.1.6 技術力維持の見通しについて 技術の共有化について、統一マニュアル化を進めるのは当然であるが、根本的解決ではない。水道部の検査室に長年勤務し、その道のベテランになれるかという日進月歩のこの分野では、むしろ弊害の方が多いかと思う。誰それがいないと回らないという考えは古い。むしろ、市の中核検査機関である保健環境研究所との人事交流が唯一最大の解決策だと思う。 大学、大学院では、あくまで基礎を学ぶのみで職場に入ってから学習が職業人としての第一歩になると思う。
-----------------	--

### 【市の考え方】今後の参考

安全な水の供給を行うためには水質検査は重要な業務であり、その業務に従事する化学職や薬剤師の技術力の向上は必要不可欠です。専門職を含めた職員の適正な配置に努め、配属された職員に対して効果的な研修を実施し技術を継承していくための体制の構築を検討してまいります。

## 2. 2 社会環境の多様化（意見数5件）

<b>要望 16</b>	P17 2.2.1 水道サービスの現状について 小学生の施設見学会、上下水道フェスタなど子供たちへの広報、啓蒙活動はとても良いことです。これからも工夫を重ねて継続して下さい。 浄水場などの施設を親子（小学生以上の年代も）で学ぶことができる機会を検討して頂けると、うれしく思います。
------------------	--

### 【市の考え方】今後の参考

今後のPR活動の見直しにあたり、ご意見を参考にさせていただきます。

<b>要望 17</b>	<p>P17 2.2.1 水道サービスの現状について</p> <p>現在、市民に「瓶入りのミネラルウォーターは上質な水、水道水はカルキ臭い上質でない水」と認識されているのではないかと心配しています。「広報はままつ」に年1回くらい「カルキ臭は安全マーク」というような軽い広告をしたらいかがですか。</p>
------------------	---

**【市の考え方】 今後の参考**

38 ページに記載のとおり、水道の安全性やおいしさを再認識できるようなPRを拡充する等、広報の強化を図るにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 18</b>	<p>P18 2.2.2 水源と水道水質に対する不安について</p> <p>本市は、水道GLPの認定取得をしていますが、その一方でP54の水質監視、水質検査の指標が低くなっております。何か、市の水道行政の姿勢がアンバランスのように見えます。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 その他**

54 ページの水質監視、水質検査の指標が低くなっているのは、原水の水質監視項目数や給水栓での検査箇所数が他都市に比べて少ないためであり、これは原水水質や浄水後の水道水質が良好であることによるものです。

今後も水質を適切に監視し、必要に応じて監視項目や検査箇所数の見直しなど、最適な水質監視体制を構築してまいります。

<b>要望 19</b>	<p>P20 2.2.3 省エネルギー対策、環境負荷低減対策について</p> <p>再生可能エネルギーに関する記述が、浜松市が平成25年3月に策定した浜松市エネルギービジョンの政策と整合がとれていないため、水道事業ビジョンでも新エネルギーの導入や消費エネルギーの削減について再検討し、できれば施策の中に目標とする数値を掲げていただきたいと思います。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

浜松市エネルギービジョンでは、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入と省エネルギーを推進しています。

これに基づき本ビジョンでは、水道事業における消費エネルギー対策について、省エネ設備への更新などにより電気削減量10%を目標値に掲げております。また、再生可能エネルギーの利用については、採算性を考慮しつつ導入可能性について継続して検討してまいります。

<b>要望 20</b>	<p>P20 2.2.3 省エネルギー対策、環境負荷低減対策について</p> <p>天日乾燥汚泥も機械脱水汚泥も成分内容は同じではないのですか。(園芸用培養土として販売できない理由がわからない)</p> <p>産業廃棄物ではもったいないので、その有効利用の可能性について検討し、活用を図ってください。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 盛り込み済**

天日乾燥汚泥は、雑草等の種子が混入し、乾燥し塊となります。また、天日乾燥



汚泥は産業廃棄物として処分するのではなく、中間処理業者が再生利用として、埋立て改良土や空洞埋め流動土等に有効利用しております。なお、本市では、平成26年度から水道工事の埋戻し土に限り浄水発生汚泥改良土を製造し有効利用を始めました。

## 2. 3 明日起こるかもしれない巨大地震や津波（意見数9件）

<b>要望 21</b>	P22 2.3.1 防災対策の現状について 「本市では、1人1日3ℓの飲料水を7日分備蓄して…を市民に呼びかけている」とありますが、知らない人も多いようです。さらに、呼びかけを強化して頂きたい。
------------------	--

### 【市の考え方】今後の参考

46 ページに記載のとおり、上下水道フェスタ、広報誌、ホームページ等の広報活動を実施するなかで対応をしております。

<b>要望 22</b>	P22 2.3.1 防災対策の現状について 災害時訓練は、市民と共に実施することが重要だと思います。
------------------	---

### 【市の考え方】盛り込み済

46 ページに記載のとおり、地域防災訓練へ参加するなど市民と協働で防災活動を推進しております。

<b>要望 23</b>	P25 2.3.2 危機管理体制の見直しについて 「ハード」の整備内容、「ソフト」の整備内容をそれぞれ具体的に示すほうが解り易いと思います。
------------------	---

### 【市の考え方】盛り込み済

「ハード」の整備内容は、25 ページの「被害影響を小さくするための施設整備」、「情報管理の現状」に整理しております。

また、「ソフト」の整備内容は、25 ページの「被害影響を小さくするための体制の構築」と26 ページの「資機材等の確保」、「応急給水・復旧体制の構築」に整理しております。

<b>提案 2</b>	P25 2.3.2 危機管理体制の見直しについて 「情報管理の現状」3～4行目の表現について「誤った情報が入力されている」では他人ごとの様に聞こえるため、「中には誤った情報もあり」の方が良いと思います。
-----------------	--

### 【市の考え方】その他

水道地理情報管理システムは、定期的にデータ更新を行っていますが、システム構築前に整備されていた台帳の場合、現状と異なる情報が登録されているケースがあります。このため、原文のような記載としています。

要望 24	P26 2.3.2 危機管理体制の見直しについて
	経営面での課題を抱える中、災害時の充実した体制が確保できているかも見逃せません。民間に任せる領域を広げても、災害時には公共として水道職員の力が不足しては大きな問題です。災害時を考慮した体制の確立をお願いします。

【市の考え方】 盛り込み済

災害時には、上下水道復旧部を組織し、応急給水や応急復旧業務に対応いたします。また、上下水道部の全職員が応急給水活動ができるように応急給水訓練を随時実施するなど、46 ページに記載のBCP（業務継続計画）による業務実施体制の確立に努めてまいります。

質問 6	P26 2.3.2 危機管理体制の見直しについて
	「資機材等の確保」で給水拠点箇所の整備が不足している地区を具体的に示すことはできませんか？

要望 25	P26 2.3.2 危機管理体制の見直しについて
	給水車等の保有数、保有場所および給水拠点の図を本書に示して頂けると解り易い。

【市の考え方】 案の修正

45 箇所の補給水源と 19 箇所の耐震性貯水槽などの給水拠点は、市域全体での緊急時の応急給水量を確保するための施設であり、給水拠点を中心として、避難所等へ水を運搬し応急給水を行います。26 ページに整備済みの給水拠点を示す図を新たに掲載いたします。

《修正内容》

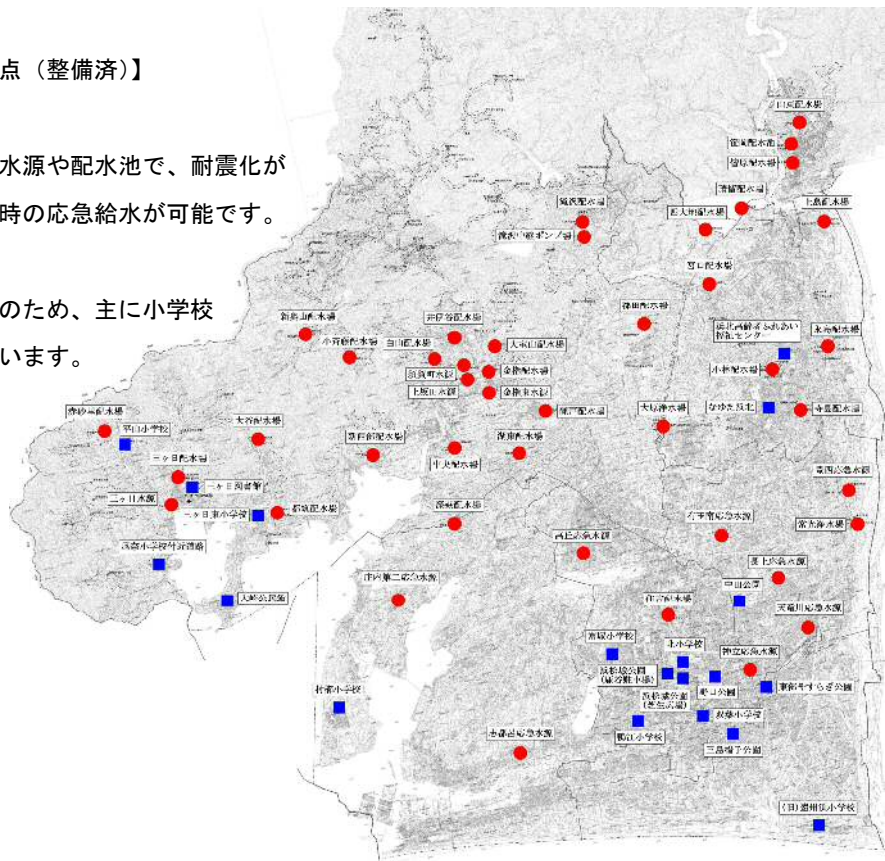
【浜松市の給水拠点（整備済）】

● 補給水源

市が管理する井戸水源や配水池で、耐震化がされており、緊急時の応急給水が可能です。

■ 耐震性貯水槽

飲用または消火用のため、主に小学校や公園に設置しています。



<b>要望 26</b>	<p>P26 2.3.2 危機管理体制の見直しについて 浜松市は県西部の中核都市であるので、近隣市町村との連携も図っていく必要があると思います。</p> <p>P47 に資機材等の調達が可能でありますが、災害時の運用体制などにも連携を図るべきではないのですか。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

近隣市町村との非常時連絡先及び資機材の情報については、日本水道協会静岡県支部及び中部地方支部で毎年更新し、情報共有をしております。また発災時には、静岡県西部地区ブロック代表都市となっております。今後も、連携強化に向けた取り組みを進めてまいります。

<b>質問 7</b>	<p>P27 2.3.3 危機管理対策の充実に向けて について テロ対策などは、検討されていますか？</p>
-----------------	--

**【市の考え方】 盛り込み済**

水道システムに存在する恐れがある水質危害リスクについては、自然災害のみならず、テロなどの人為的な危機事象に対して、情報セキュリティ対策にも配慮した設備対策やマニュアルの整備を行っております。

**第4章 16の実現方策と施策目標（意見数45件）**

**4.1 基本施策1 施設管理適正化の推進と財務体質の強化（意見数14件）**

<b>提案 3</b>	<p>P30 建設コストを5%縮減する施策目標について 建設コストの縮減率5%の目標数値について、本来優先されなければならない長寿命化や強靱化という施策が疎かにされる懸念と、今後予定されている消費税増税や日銀の物価目標などを考慮すると、具体的な数値の掲載は避けるべきではないでしょうか。 (修正案) 建設コストの抑制に努める</p>
<b>質問 8</b>	<p>P30 建設コストを5%縮減する施策目標について 5%以上の建設コスト縮減は、H26に対してでしょうか？</p>

**【市の考え方】 今後の参考**

建設コスト縮減にあたっては、事業量削減ではなく、低コスト材料や低コスト工法の採用等によりコスト縮減率実質5%を目標とし、ご意見のとおり長寿命化や強靱化を計画的に行ってまいります。

なお、本市が別に定める「浜松市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、建設コスト縮減率は平成21年度が基準となります。

<b>提案 4</b>	<p>P30 低コスト材料や低コスト工法の積極的採用について 従来の標準工法より安価な工法について・・・とありますが、安ければよいといったイメージが付きまといまいますので「費用対効果に優れた材料や工法」とすべきではないでしょうか。</p>
-----------------	---

**【市の考え方】 今後の参考**

低コスト材料に関しては、30 ページに記載しておりますとおり、低コストであ

りながら使用年数が長く、質の高い材料を積極的に採用していく考えがありますので、単にコスト面だけでなく、品質や性能の確保についても追求してまいります。工法については、低コスト化の追求が中心になりますが、安全対策等の追求も必要と考えております。ご意見も踏まえ今後も、より良い材料、工法について調査研究をしてまいります。

<b>質問 9</b>	P30 アセットマネジメントの導入について 長期間の視点に立ったアセットマネジメントを適切に実施するための人事、ソフト面の具体策はありますか？
<b>要望 27</b>	P30 アセットマネジメントの導入について アセットマネジメントが適切に実施されていることの情報公開、第三者評価などを検討して欲しい。
<b>要望 28</b>	P30 更新費用を抑制し平準化を図る施策目標について 他の目標に対して具体性及び判断基準がわかりにくく感じます。どのような状況であれば目標に対して達成レベルなのかの説明があるとわかり易く感じます。

**【市の考え方】案の修正**

アセットマネジメントについては、平成 21 年 7 月に厚生労働省から出されている「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手引き」に基づき、平成 29 年より担当部署を設けるなど管理体制を構築しながら適切に実施してまいります。

今後の進捗管理については、市に設置している浜松市上下水道事業経営問題検討委員会のご意見も聞きながら実施し、市ホームページなどに情報を公開してまいります。30 ページに次の文章を追記いたします。

《修正内容》

（修正前）

これにより、今後老朽化が進む水道施設の更新費用の抑制と平準化を図ります。

（修正後）

これにより、今後老朽化が進む水道施設の更新費用の抑制と平準化を図ります。なお、導入後の進捗管理については、市に設置している浜松市上下水道事業経営問題検討委員会の意見を聞きながら実施し、市ホームページなどに情報を公開していきます。

<b>提案 5</b>	P30 低コスト材料や低コスト工法の積極的採用について 本管の耐震についてですが、以前口径の太い本管用ポリ管の採用を提案しましたが、50φまでで、それ以上は採用されていません。 150φまで、採用されればかなりの経費の削減になるのではないかと思います。
-----------------	--

**【市の考え方】今後の参考**

本市では、配水管の布設または布設替えにあたり、管路の耐震化を図る目的も兼ねて、耐震性能の優れた管を採用しております。今後、更新しなければならない管

路が増加していくことを考慮すると、同等以上の耐震性能が確保でき、コスト縮減に繋がる材料であれば、積極的に採用すべきと考えております。新たな管種の採用には、ライフサイクルコストまで含めたトータルコストや耐震性能などの調査、試験施工による施工性の問題など、段階的に検討を進めてまいります。

<b>要望 29</b>	<p>P30 4.1.1 実現方策1 アセットマネジメントの実行と建設コストの縮減について</p> <p>公道の維持管理と水道管の取り替えは別々に行われているのが現状ではなかろうか？たとえば、公道が陥没する箇所は水道管もダメージを受けているはずである。公道の整備と水道管の取り替えを一度に済ますと無駄な工事費用と交通渋滞を回避できるのではないか？</p>
------------------	---

**【市の考え方】今後の参考**

ご意見のとおり、道路整備と水道管の取り替えの同調施工は、工事費用の削減と交通渋滞の回避に繋がるものであり、関係部署との調整を行っております。道路整備により掘り返しができなくなることを十分考慮し、更新予定年度を前倒しして管路を布設替えするなどの対策も講じているところです。今後も綿密な事業間の調整を行い、同調施工の推進に努めてまいります。

<b>質問 10</b>	<p>P31 アセットマネジメントの導入について</p> <p>2 段落目の文章中に、更新基準年数を「法定耐用年数」及び「実耐用年数」とした場合の結果・・・とあるのですが、これは更新基準年数を「法定耐用年数」から「実耐用年数」とした場合の結果・・・ではないのですか。そうでないと金額を低く抑えられる理由がわかりません。</p>
------------------	---

**【市の考え方】その他**

更新基準年数を見直すことは、水道施設の「実際に使用できる年数」を見定め、これまでより長い期間利用することで、更新に掛かる費用を抑制しようとするものです。31 ページの2 段落目の文章については、お見込みのとおりです。

<b>要望 30</b>	<p>P32 新たに設定した実耐用年数について</p> <p>「良い地盤」「悪い地盤」の説明が欲しい。合わせて、市内の地盤状況を示す図があればより解り易いと思います。</p>
------------------	---

**【市の考え方】案の修正**

「良い地盤」や「悪い地盤」とは、管路が「腐食しにくい」または「腐食しやすい」地盤を表しており、32 ページに解説を追記いたします。

なお、本市ホームページ「浜松市地震防災マップ」から、市域の表層地質をご確認いただけます。「山地」、「扇状地」などを「腐食しにくい地盤」、「三角州」、「埋立地」などを「腐食しやすい地盤」として扱っております。

32 ページの表 4.1.1 を次のとおり修正いたします。

《修正内容》  
(修正前)

(修正後)

表 4.1.1 新たに設定した実耐用年数(管路)

表 4.1.1 新たに設定した実耐用年数(管路)

(単位:年)

地盤 ポリフェンスリフ	良い地盤				悪い地盤				条件なし		
	無し		有り		無し		有り		VP	GX	HPE
管種	CIP	DIP	SP	DIP	CIP	DIP	SP	DIP			
口径 (mm)	50								40		60
	75										
	100										
	150	40			70	40			65		
	200										
	250		60	40			55	40		100	
	300										
	350	50			75	45			70		
	400										
	450										
	500										
	600			60				55			
	700	55	80		90	50	75		85		
	800										
	900			80				75			
1000											

※ CIP … 鋳鉄管  
DIP … ダクタイル鋳鉄管  
SP … 鋼管  
VP … 硬質塩化ビニル管  
GX … GX形ダクタイル鋳鉄管  
HPE … 水道配水用ポリエチレン管

(単位:年)

地盤 ポリフェンスリフ	管路が腐食しにくい地盤				管路が腐食しやすい地盤				条件なし		
	無し		有り		無し		有り		VP	GX	HPE
管種	CIP	DIP	SP	DIP	CIP	DIP	SP	DIP			
口径 (mm)	50										
	75										
	100										
	150	40			70	40			65		
	200										
	250		60	40			55	40		100	
	300										
	350	50			75	45			70		
	400										
	450										
	500										
	600			60				55			
	700	55	80		90	50	75		85		
	800										
	900			80				75			
1000											

※ CIP … 鋳鉄管  
DIP … ダクタイル鋳鉄管  
SP … 鋼管  
VP … 硬質塩化ビニル管  
GX … GX形ダクタイル鋳鉄管  
HPE … 水道配水用ポリエチレン管  
※ 管路が腐食しにくい地盤 … 三方原台地など  
管路が腐食しやすい地盤 … 湖沼の埋立地など

<b>提案 6</b>	P33 料金回収率 95.2%を 100%にする施策目標について 本文中に回収率 100%達成のための具体的な取り組みについて記載すべきではないでしょうか。実際に 100%を達成している市町村等がないのであれば、「全国トップレベルの回収率(〇%)を目標とする」など、現実的な目標数値に見直すべきではないでしょうか。
<b>要望 31</b>	P33 料金回収率 95.2%を 100%にする施策目標について 施策目標「料金回収率を 100%にする」ための具体的な施策を示して欲しい。

【市の考え方】今後の参考

料金回収率が 100%を下回る状況は、水をつくる費用を水道料金で賄えていないことを意味し、今後の安定した健全経営が困難となることが見込まれます。そのため、アセットマネジメントや民間活力の導入、ICT の活用などにより経営の合理化や健全化に努めることで費用の抑制を図ったうえで、必要に応じて料金体系の見直しを含めた料金適正化について検討してまいります。

<b>質問 11</b>	P33 料金体系の見直しを含めた料金適正化の検討について 旧上水道と旧簡水の給水サービス水準、同一料金について、浜松市の水道行政として現時点での考えはありますか？
------------------	--

【市の考え方】今後の参考

水道料金および簡易水道料金は、合併協議の調整方針に基づき、平成 19 年度から平成 22 年度までに段階的に統一されました。今後も統一料金を前提に料金の適正化を図るとともに、水道事業と簡易水道事業の分け隔てなく、同一サービス水準の維持に努めてまいります。

<b>要望 32</b>	<p>P33 料金体系の見直しを含めた料金適正化の検討について 給水サービスを維持するために必要な施策であれば、応分の費用は必要となり、料金への反映も必然です。市民に対して施策の意味を良く理解して頂いて、安定経営を継続して下さい。</p>
------------------	---

**【市の考え方】今後の参考**

アセットマネジメント等を活用し、費用の抑制を図ったうえで、料金体系を見直し、必要最低限の改定について、今後検討してまいります。市民の皆さまのご理解を得られるよう取り組んでまいりますので、ご意見として参考にさせていただきます。

**4. 2 基本施策2 民間活力やICTの活用による効率的な運営の推進（意見数14件）**

<b>提案 7</b>	<p>P34 平成32年4月までに定員を10%削減する施策目標について 多様な行政需要に対応しなければならないことに配慮し、定員削減の数値目標は掲げず、「効率的な経営により職員数の削減に努める」などの表現に改めたらどうでしょうか。また、技術力低下を招かないよう、定期的な人材の確保に努めることや水道事業に携わる専門技術職員の採用、配置などについても言及されたいかがでしょうか。</p>
-----------------	--

**【市の考え方】今後の参考**

浜松市として、市全体の効率的な行政運営のため、平成32年4月までの5年間で平成26年度現在の定数を10%削減するという目標を立て取り組むこととしております。

水道事業におきましても職員の適正な配置に努め、配属された職員に対して効果的な研修を実施し技術を継承していくための体制の構築を検討してまいります。

<b>質問 12</b>	<p>P34 官民連携手法の導入検討について コンセッション採用の利点は何か？コンセッション採用or不採用の分岐点は何か？市民生活により良い浄水供給が可能となるのか、その根拠を市民に明確に伝える義務があります。</p>
<b>質問 13</b>	<p>P34 官民連携手法の導入検討について 官民連携手法のうち、コンセッション方式が検討されているようですが、なぜ、コンセッション方式なのか、いきなり完全民営化の次に公共性の低い方式が検討されていることについては疑問を感じます。</p>
<b>提案 8</b>	<p>P34 官民連携手法の導入検討について コンセッション方式による水道事業の民営化を図るには、市民への義務を果たすため公的な監視機関が必要不可欠であること。併せて、地元の企業群での民間活力を活用した形での民営化の方向で進めるべきです。</p>



<b>要望 33</b>	<p>P34 官民連携手法の導入検討について</p> <p>市がコンセッションの契約により、経営主体を民間に委託した場合には、その民間会社は平常時の運営には責任を果たすにしても、大地震等の被災時に他都市との無償奉仕での相互救援は考えられない。</p> <p>すなわち、想定される地震等による被災時には、浜松市民への生活に必須の水道水の供給への応援が得られなくなると思われる。</p> <p>大事な生活用水確保のインフラを如何に保持し続けるかの視点が欠けているのでは？と懸念します。</p>
<b>要望 34</b>	<p>P34 官民連携手法の導入検討について</p> <p>PFI に移行する分野・領域を定め、いつまでに実施するかを明確にすることが重要だと思う。</p>
<b>要望 35</b>	<p>P34 官民連携手法の導入検討について</p> <p>日本国内の市町の水道事業は、水道法に照らせば、地方公共団体が運営することが原則と思います。経営、利益優先で水道事業の各種分野が民間へ移行することは、本来の姿では無いと思います。</p>
<b>要望 36</b>	<p>P35 水道事業における多様な官民連携手法について</p> <p>コンセッション方式のメリットだけではなく、デメリットとそのリスク対応について記載して欲しい。</p>

**【市の考え方】今後の参考**

官民連携手法の導入検討については、現在様々な手法のメリット、デメリットを把握するための調査を実施している段階です。その調査結果をもとに本市水道事業の特性も踏まえたうえで、関連する企業や団体との官民連携のあり方について慎重に検討してまいります。ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 37</b>	<p>P34 平成32年4月までに定員を10%削減する施策目標について</p> <p>どのように人員削減をして、人員補充するための具体策を示して頂きたい。</p>
------------------	---

**【市の考え方】盛り込み済**

34 ページに記載のとおり、水道料金等徴収業務等の委託化などの官民連携や効率的な執行体制の確立により進めてまいります。また、専門職を含めた職員の適正配置に努めてまいります。

<b>要望 38</b>	<p>P34 定員適正化と組織体制の再構築について</p> <p>若手職員の減少する中、民間委託等を採用することで課題解消できるか不安です。それを取り纏められる組織作りをして頂きたい。</p>
------------------	--

**【市の考え方】今後の参考**

職員の年齢構成にも配慮した適正な配置に努めるとともに、37 ページに記載のとおり、再任用職員の技術力と民間との連携による研修運営体制を確立することで職員の技術力の維持・向上に努めてまいります。



<b>要望 39</b>	<p>P34 定員適正化と組織体制の再構築について</p> <p>水道事業は1つの企業であるための「経営」、水を供給するための「施設」が根幹です。その根幹は、財務と工務（工学等）の両輪の人材（財）がバランスよく組織されることですから、財務部と工務部が対等な組織を構築して頂きたい。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

34 ページに記載のとおり、限られた職員で最大限の効果を発揮できる組織体制を検討するにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 40</b>	<p>P34 定員適正化と組織体制の再構築について</p> <p>P66 業務指標（職員・組織）は、残念な結果です。精鋭組織を構築するには、先ず個人のスキルアップ（自助努力）が必須条件です。市では調達の際に、民間企業に対して有資格、企業諸数により差別化をしています。同様に水道職員にも、技術資格（国家資格、民間資格問わず）の取得を促進し、そのスキルを適切に評価、配置、配属、役職に反映するシステムを構築することは出来ないでしょうか？</p>
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

職員の技術力の維持・向上のため、37 ページに記載のとおり研修等を行ってまいります。

ご意見の内容については、水道事業の推進に役立つ資格を職員自らが取得する風土を醸成するための検討にあたり参考にさせていただきます。

<b>提案 9</b>	<p>P35 水道事業における多様な官民連携手法について</p> <p>図中左側に「高い」公共の関与「低い」とあるのですが、右側事項との関連で、「コストが高い・低い」と勘違いされやすいので、別の表現を用いたほうがよいと思います。</p> <p>たとえば、「高い」→「関与大」「低い」→「関与少」</p>
-----------------	---

**【市の考え方】 その他**

35 ページ「図 4.2.2 水道事業における多様な官民連携手法」中の左側「高い」、「低い」は「公共の関与」が高いか低いかを表現しています。記載の表現でご理解いただけるものと考えております。

<b>要望 41</b>	<p>P36 新たな料金収納システムの導入</p> <p>現行の料金収納システムがどのような新システムに変わるのか（加わるのか）を示して欲しい。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 その他**

現行システムは平成6年に開発したものであり、その後機能追加や修正によりシステムの保守やデータの更新業務が複雑化していることから、新たなシステムを構築するものです。システムの構築内容については、今後設計してまいります。操作性や機能面の向上に重点を置いたシステム開発を予定しております。

#### 4. 3 基本施策3 職員の技術力の維持・向上（意見数3件）

<b>要望 42</b>	P37 職員の技術力の維持・向上について 職員が行っている講習、研修を具体的に示すと解り易いと思う。
------------------	---

##### 【市の考え方】その他

職員の技術力の維持・向上のための取り組みとして、日本水道協会、静岡県などが主催する研修会に毎年複数の職員が参加しております。

また、受講内容を職員へ広めることと、自己啓発を目的とした研修発表会も毎年開催しております。

<b>要望 43</b>	P37 職員の技術力の維持・向上について 浄水場、浄水施設（簡水施設含む）の維持管理研修は定期的を実施する必要があると思います。
------------------	---

##### 【市の考え方】盛り込み済

課内研修及び上下水道部内研修並びに日本水道協会が主催する研修に定期的に参加して職員の技術力向上を図っております。さらに、PDCA に沿った職員研修カリキュラムを作成して、職員の技術力向上を図るように努めております。

<b>要望 44</b>	P37 職員の技術力の維持・向上について 再任用職員の知識、経験は大きな財産です。適材適所で、今以上の活用を図って頂きたい。
------------------	---

##### 【市の考え方】今後の参考

ご意見のとおり再任用職員の適材適所の配置に努め、長年培ってきた知識や経験を技術継承するため再任用制度を活用した人材育成を推進してまいります。

#### 4. 4 基本施策4 サービス提供体制の強化（意見数3件）

<b>提案 10</b>	P39 長期的かつ包括的な民間委託の導入検討について 地域を支える民間企業への優先的な委託を検討するとありますが、中山間地域に密着して活動するNPO等に水道をはじめとする各種インフラの管理を委託することで、団体活動の支援に繋がり、結果的に地域の活性化にも貢献できると思います。住民の手によるインフラ管理の仕組みを検討してください。 (修正案) 地域を支えるNPOや民間企業への優先的な委託を検討します。
------------------	---

##### 【市の考え方】今後の参考

39 ページに記載のとおり、中山間地域に適した効率的な水道サービスを提供するため、地域の雇用創出等にも考慮するなかで、持続可能な事業経営を可能とする手法を検討してまいります。ご提案については、地元市民とも相談しながら検討を進めてまいりますので、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 45</b>	P39 中山間地域における水道サービスの提供手法の検討について 簡水は元々、効率や経営などの概念が当てはまるものではないことを念頭に置いて、福祉、公共として維持に努めて頂きたい。
------------------	--

#### 【市の考え方】今後の参考

持続的な事業運営を維持するためには、効率性の確保に向けた経営努力が必要だと考えます。地域特性も踏まえた事業運営を行うことについても、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 46</b>	P39 中山間地域における水道サービスの提供手法の検討について 簡水など採算が合わない民間委託は、市のサポート、規制緩和など積極的な対応を考えて頂きたい。
------------------	--

#### 【市の考え方】今後の参考

現在、施設維持管理業務として保守点検を委託しております。今後、熟練する職員が減少するなかで、緊急時の対応を含め、効率的な施設管理が出来るよう管理体制を検討してまいります。ご意見として参考にさせていただきます。

#### 4. 5 基本施策5 安全な水道水質の堅持（意見数6件）

<b>要望 47</b>	P40 4.5 基本施策5 安全な水道水質の堅持について 通常の浄水処理では処理が困難な物質である浄水処理対応困難物質とあるが、保健環境研究所では、例えば中国からの大気中のPM2.5など、予想だにできなかった化学物質あるいは細菌、ウイルス、例えば20年前には考えられないノロウイルスなどの生物など、伝染病、食中毒の原因物質はたまた、放射物質など広範囲に検査、研究にあたっている。従って、大卒、大学院卒の新人は先ず研究所に勤務することが、技術力の底上げに一番良いと思われる。 数年後、水道など現場に向く人、生活衛生などの行政職、あるいは研究所のブレインとして頑張る人など、適材適所に配属することが検査系技術者の育成計画である。 外部研修も必要だが、市の関連部門の協力が、この収益減の予想される今こそ急務ではないだろうか。市の他の部署との関連が案にあまり記載されていないのが気がかりである。
------------------	--

#### 【市の考え方】今後の参考

安全な水の供給を行うためには水質検査は重要な業務であり、その業務に従事する化学職や薬剤師の技術力の向上は必要不可欠です。専門職を含めた職員の適正な配置に努め、配属された職員に対して効果的な研修を実施し技術を継承していくための体制の構築を検討してまいります。

<b>要望 48</b>	P40 安定した浄水管理体制の構築について 周辺の市町では、現場に近い職員にはモバイル型監視モニター等を携帯しているところが多くなっています。本市も導入をすることで、迅速な対応や組織作りにも良い影響があるかと思えます。
------------------	--

#### 【市の考え方】今後の参考

本市では、一部で簡易的なウェブ監視を現場で行っているところですが、限られた職員で多くの施設を安定して運転するため、今後もICTの効率的な活用を図ってまいります。

<b>要望 49</b>	P40 水源上流部における環境危害分析と適切な浄水処理方法の研究について 水源上流部の環境調査に留まらず、水源保全、涵養活動も実施するべきと思う。
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

異常気象の多発などが、水源水量の不安定化につながる恐れがありますので、水源上流部の水源保全対策や涵養活動も今後の重要な施策であると考えております。

しかし、具体的な施策を策定するには、様々な関係機関との調整や協議が必要であり、現時点では掲載できませんでしたが、今後具体的な取り組みができるよう検討を進めてまいります。

<b>要望 50</b>	P40 4.5.1 実現方策9 安定した浄水管理体制の構築 上水道においては、飲用としての水について検討されたい。最近では、水はサーバーもしくはペットボトルで購入する傾向がある。本来の「おいしい水」を供給するより、「生活用水」としての安定した供給を望む。水質にあまりこだわる必要はないと思う。
------------------	---

**【市の考え方】 今後の参考**

本市の水道水質は良好で安全です。市販されているペットボトルなどの水とも変わらない「おいしさ」を保持しております。今後も、多くの市民に安全な水を安定的に利用していただくために、様々な市民の声を反映していきたいと考えております。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

<b>要望 51</b>	P40 4.5.1 基本施策5 安全な水道水質の堅持について 水源汚染やテロ等による人為的な被害に対し、マニュアルの整備・更新以外に情報セキュリティ対策の検討が必要ではないでしょうか。またこの件に対する現状について第2章へ文章を追加していただきたい。
------------------	--

**【市の考え方】 盛り込み済**

水道システムに存在する恐れがある水質危害リスクについては、自然災害のみならず、テロなどの人為的な危機事象に対して、情報セキュリティ対策にも配慮した設備対策やマニュアルの整備を行っております。

<b>提案 11</b>	P41 7行目について 「本市が推進している貯水槽方式から直結方式…」⇒「貯水槽方式から本市が推進している直結方式…」とした方が解り易いと思います。
------------------	---

**【市の考え方】 案の修正**

「本市が推進している」ことが何か分かりにくいので、ご提案のとおり41ページの文章を次のとおり修正いたします。

《修正内容》

(修正前)

本市が推進している貯水槽方式から直結方式への切り替えについては、貯水槽での水質劣化が回避でき、貯水槽やポンプなどの設備やその維持管理が不要となる他、

(修正後)

貯水槽方式から本市が推進している直結方式への切り替えについては、貯水槽での水質劣化が回避でき、貯水槽やポンプなどの設備やその維持管理が不要となる他、

#### 4. 6 基本施策6 環境に配慮した効率的な水運用の推進 (意見数 2 件)

<b>要望 52</b>	P42 配水区域の再編と施設の統廃合 「配水コントロール」は、浜松地区にのみ導入するということですか？ また、他地区は現行の配水方式を継続するということですか？現行の大ブロックでの「配水コントロール」は、導入の効果が大きいということでしょうか？施設統廃合は、積極的・計画的に推進をして頂きたい。
------------------	---

##### 【市の考え方】今後の参考

最適な「配水コントロール」とは、平常時における運転コスト（浄水コストや送配水コスト）を縮減させつつ、緊急時においても最低限の給水が確保できることであると考えております。すべての地区につきまして、より効率的な水運用ができるよう、配水方式の見直しも含めた配水区域再編計画を策定したいと考えております。

<b>要望 53</b>	P43 省エネルギー対策の実施について 省エネルギー対策（再生エネルギー活用）は、既に導入する時期に来ていると思います。（浜松市は他の大都市水道事業体と比較して動きが遅い）
------------------	---

##### 【市の考え方】今後の参考

浜松市エネルギービジョンでは、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入と省エネルギーを推進しています。

これに基づき本ビジョンでは、水道事業における消費エネルギー対策について、省エネ設備への更新などにより電気削減量 10%を目標値に掲げております。また、再生可能エネルギーの利用については、採算性を考慮しつつ導入可能性について継続して検討してまいります。

#### 4. 7 基本施策7 被災後の断水リスクの軽減 (意見数 2 件)

<b>提案 12</b>	P44 基幹管路や基幹構造物の耐震化について 安全・安心な水道水を確実に供給していくことが水道事業の使命であり、地震などの自然災害によって水道施設に与える被害を最小限に食い止めることが大事であることは言うまでもありません。その為には施設の耐震化を早急に図ることが必要であります。特に河川を横断する水管橋と道路橋などに添架されている水道管については、もっとも重要と考えられるため「点検マニュアル」を作成し計画的な施設の点検を実施していくことを記述したらどうでしょうか。
------------------	--

##### 【市の考え方】今後の参考

水管橋や道路橋などに添架している水道管の点検は、市内全体の水道管の調査、点検とともに実施しております。リスクベース・メンテナンスによる維持管理を行うにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 54</b>	<p>P44 基幹管路や基幹構造物の耐震化について 平成 36 年度末における基幹管路の耐震適合率 100%とありますが、総延長及び概算事業費はどの程度かかりますか。また、収支のバランスから実現可能な数値なのかの説明が必要と感じます。</p>
------------------	---

**【市の考え方】 今後の参考**

基幹管路耐震化事業の対象となる管路の総延長は 140 km、概算事業費は 300 億円程度を見込んでおり、中期財政計画において平成 36 年度末における耐震適合率 100%達成のための収支見通しも立てております。施策に関する PR 活動を進めるにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。

**4. 8 基本施策 8 総合的な防災体制の充実（意見数 1 件）**

<b>提案 13</b>	<p>P46 自主防災活動に関する広報活動について 家庭での水道水の備蓄についての PR を強化するとありますが、今では一般的に市販のペットボトル等を備蓄する家庭が多いと思われることから、「飲料水」の備蓄に改めてはいかがでしょうか。</p>
------------------	--

**【市の考え方】 案の修正**

ご意見のとおり、市販のペットボトルなどの備蓄も含まれるため、46 ページの文章を 22 ページの文章と記述をあわせ、次のとおり修正いたします。

《修正内容》

（修正前）

また、家庭での水道水の備蓄についての PR を強化するなど市民の防災意識の向上を図ります。

（修正後）

また、家庭での飲料水の備蓄についての PR を強化するなど市民の防災意識の向上を図ります。

**参考資料（意見数 4 件）**

<b>要望 55</b>	<p>P51 3 遠州広域水道用水供給事業について 右肩上がりの時代の広域水道と現在の広域水道は、その性状が変わりつつあると思います。静岡県と浜松市が対等で、協力的な関係を構築して欲しいと思います。</p>
------------------	---

**【市の考え方】 その他**

遠州水道受水市町においても人口減少が見られるとともに施設の老朽化等も進んでいくため、静岡県や他の市町と連携して、今後の適切な水道供給体制を検討してまいります。

<b>要望 56</b>	<p>P52 業務指標分類について A～F の経年変化もグラフ化したら解り易いと思います。（例えば、H21 時を破線で記入するとか）</p>
------------------	--

**【市の考え方】 その他**

業務指標の利用方法については、様々な表現方法があると考えておりますので、今後、様々な施策を説明するにあたり、業務指標の活用方法を検討していきます。

<b>要望 57</b>	<p>P59 地域特性にあった運営基盤の評価について</p> <p>「収益に関する指標については、他水道事業より優れている」とありますが、業務委託（領域、分野なども異なる）が多いことが要因の1つと思います。単純な他水道事業体との比較は如何なものかと思います。</p>
------------------	---

**【市の考え方】その他**

代表的な収益に関する指標として、6 ページに掲載の「職員1人当たりの給水収益」をみれば、他の水道事業体より優れています。これは、これまでの事務事業の見直しやアウトソーシングの積極的な活用などの成果と考えております。本市事業の評価を行う1つの方法として、他の水道事業体との比較を行うことは有益であると考え記載したものです。今後の事業運営にあたっては、これまでの取り組みに加え他の水道事業体の取り組みを参考に、さらなる効率化に努めてまいります。

<b>要望 58</b>	<p>P61 分類D：【これまでの取り組みが不足した項目】について</p> <p>「職員の資格取得度」については、今一つのような感じを受けたが、資格にも「技術士」「環境計量士」「放射線取扱主任者」「危険物取扱主任者（甲種）」などがあるが、やはり有資格者の多い職場は活気があるのは事実である。</p> <p>しかし、上司が強要するべきものでなく、本人が学びたくなった結果、資格を取ったというものだと思う。上司の指導力も大きく左右する。</p>
------------------	--

**【市の考え方】その他**

37 ページに記載のとおり、水道技術を次世代に継承するため多様な研修を実施し、活気ある職場環境の醸成に向けて、職員の技術力の維持・向上に努めてまいります。

**全般的意見／その他（意見数6件）**

<b>要望 59</b>	<p>全般について</p> <p>事業全体の方向性が、なんとなく無難に低価格・中品質でまとめられた印象ですが、圧倒的に高い品質を目指してはいかがでしょうか。生命の維持に必要な最低限の水量は安価に供給されるべきですが、多くの消費者が、水質や水温、水圧について、個人で別途コストをかけてコントロールしていることを考慮すれば、高品質・中価格での供給が結果的には双方にとって経済的となる可能性があります。</p>
------------------	--

**【市の考え方】今後の参考**

本市の水道水質は良好で安全です。市販されているペットボトルなどの水とも変わらない「おいしさ」を保持しております。今後も、多くの市民に安全な水を安定的に利用していただくために、様々な市民の声を反映していきたいと考えております。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

<b>要望 60</b>	<p>全般について</p> <p>前回の事業計画の総括を記載したほうが良いのではないかと思います。</p>
------------------	---

**【市の考え方】盛り込み済**

第2章において、本市水道事業の現状評価と課題整理を行い、その結果を踏まえて今後の水道事業に必要な施策を第3章以降に掲載いたしました。施策の中には、これまでの事業を継続あるいは改善するものもあり、従来の計画の見直しも行ってあります。ご意見のような計画に対する総括は、これらの整理を行うことで対応しているものと考えております。

<b>要望 61</b>	全般について 中学生等でも理解できるような言葉、ルビなどで表現できると、より広く伝わると思います。
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

水道事業で扱う用語は専門性が高いため、グラフや写真、用語の解説を交えて出来るだけわかり易い表現で案を作成するよう努めました。今後、より多くの市民の方々にご理解いただくため、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 62</b>	全般について 「概要版」を広報などに掲載できないか検討してほしいです。
------------------	--

**【市の考え方】 その他**

「広報はままつ」の掲載欄は、スペースに限りがあるため、今のところ掲載予定はありません。本ビジョン及び概要版を市のホームページへ掲載する予定です。

<b>要望 63</b>	P2 3行目について 「8つの基本施策と16の実現方策」をP28のような図表で示したほうが解り易いと思います。
------------------	--

**【市の考え方】 今後の参考**

今後、基本施策や実現方策について新たな説明資料を作成するにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。

<b>要望 64</b>	全般について 委託業務受注者として、給水台帳ファイリングシステムを活用させて頂きたい。業務の効率化。(北部上下水道課では閲覧が可能です)
------------------	---

**【市の考え方】 その他**

業務の効率化のためにも、委託業務に伴う受注者のシステム活用につきましては、端末の利用方法等も含め、今後個別に検討させていただきます。